

国民健康保険料の料率を改正

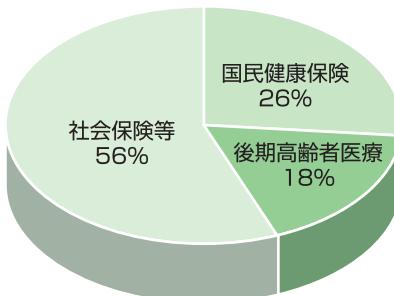
問 住民福祉課 国保年金係 ☎ 62-9111

● 国民健康保険の加入状況（町民の26%が加入）

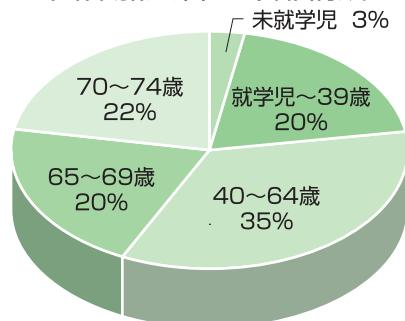
国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるよう、加入者が保険料を負担し合いお互いに助け合う制度です。国保制度は、地域で安心して暮らしていくために欠かせない基盤であるとともに、事業の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除くすべての人が加入します。富士見町では、町民の26%の方が加入しています。

医療保険の加入状況



国保加入者の年齢構成



● 増え続ける医療費（平成27年度は7%増を見込み）

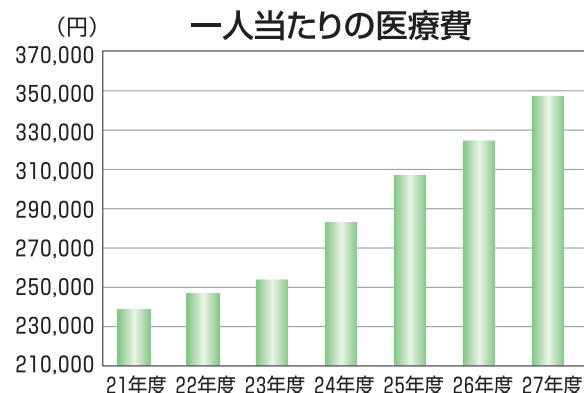
国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や医療技術の高度化などにより医療費は増加傾向にあります。

一人当たりの医療費の年平均額は平成21年度の23.9万円から増え続け、27年度には34万円と予想しています。

また、保険給付費（窓口負担分を除いた医療費）は、平成25年度の10億6,729万円が26年度は10億5,766万円と若干減少しました。しかし、平成24年度から25年度までの2年間では、前年に比べ10%増に伸びました。

近年の医療費の増加傾向から、平成27年度は保険給付費を7%の増の11億3,169万円で見込みます。

一人当たりの医療費



● 国保財政の状況

保険給付費が年々増加する中で、国保財政は、単年度収支で平成20年度から赤字運営となり、平成23年度から収支均衡を図ることで保険料率の改正を行っています。

平成26年度は保険給付費の伸びが鈍化したため、平成20年度以来初めて黒字となりました。平成27年度は、平成26年度の決算見込みと今後の保険給付費の伸びを見込み、昨年度に引き続き保険料率を改正することになりました。

